

第22期  
第36回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和5年5月25日(木) 午後3時00分開議  
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員 (11名)

- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 樋口金一郎  | 2. 新野 清   | 3. 伊勢亀崇男 |
| 4. 児玉 匡樹  | 5. 鈴木 政司  | 6. 高橋 康子 |
| 7. 中川 要一  | 8. 齋藤永治郎  | 9. 丸川 正博 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 小林 孝次 |          |

農業委員会事務局

事務局長	大木 健一
事務局長補佐	川部 茂樹
農地調整主査	茂木 智美

付議事件

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3 報告第 59号	農地の賃貸借契約の解約について
日程第4 報告第 60号	農地所有適格法人の要件確認について
日程第5 議案第164号	農地法第3条の規定による許可について
日程第6 議案第165号	農地法第5条の規定による許可について
日程第7 議案第166号	農用地利用集積計画の決定について
日程第8 議案第167号	農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について
日程第9 議案第168号	令和4年度最適化活動の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

**議 長 (会長 小林 孝次)**

ご参集大変ご苦労様でございます。

これより、第36回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。  
本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

**大木事務局長** 議長。

**議 長** 大木事務局長。

**大木事務局長** ご説明いたします。【議事日程説明】

**議 長** 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、  
1番 樋口金一郎委員 7番 中川要一委員の両名を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

**議 長**

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第59号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご報告いたします。

報告第59号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号1

通知人 賃借人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇  
賃貸人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇  
地 番 〇〇〇〇  
地 目 田  
地 積 3, 7 7 7 m<sup>2</sup>  
契 約 期 間 平成28年3月25日～令和8年3月24日  
解 約 日 令和5年4月28日  
解約の事由 相手方の要望  
報告は以上でございます。

**議 長**

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。  
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第4 報告第60号「農地所有適格法人の要件確認について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご報告いたします。

報告第60号「農地所有適格法人の要件確認について」農地法第6条の規定に基づき提出された報告書により、同法第2条第3項に規定する農地所有適格法人の要件について次のとおり確認したので報告する。

○法人の名称及び所在地

〇〇〇〇〇〇〇〇 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇

○確認事項

農地法第2条第3項の農地所有適格法人の要件を充たしている。

詳細は別紙1のとおり  
他9法人  
報告は以上でございます。

## 議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。  
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり  
了承することご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承すること  
に決しました。

日程第5 議案第164号「農地法第3条の規定による許可について」を議  
題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第164号「農地法第3条の規定による許可について」次の農地につい  
て、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号1

申請人 譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇  
譲渡人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇
地	目	畑
地	積	1, 828㎡ 他1筆
経 営 面 積		3, 201㎡
契約の種類等		賃貸借権の設定（5年）
対価（10a当り）		総額〇〇〇〇円
		他5件
		説明は以上でございます。

**議 長**

説明が終わりました。次に担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、9番 丸川正博委員よりお願いいたします。

**丸川正博委員** 議長。

**議 長** 丸川委員。

**丸川正博委員** 1番案件について調査のご報告をいたします。

5月19日、わたくしと、小林周一 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、自ら所有はしていませんが、軽トラック1台を借用して耕作します。

労働力の確保状況につきましては、常時従事者2名、臨時従事者1名とのことです。なお、臨時従事者を60名増員する予定です。

技術は常時従事者及び臨時従事者が3年の経験があり問題ないと思われます。新規取得につき遊休農地はございません。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

**議 長**

ご苦労様でした。つづいて2番案件について、8番 齋藤永治郎委員よりお願いいたします。

**齋藤永治郎委員** 議長。

**議 長** 齋藤委員。

**齋藤永治郎委員** 2番案件について、調査のご報告をいたします。

5月18日、わたくしと、小関清喜 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、自ら所有はしていませんが、軽トラック1台を借用して耕作します。

労働力の確保状況につきましては、常時従事者2名、臨時従事者1名とのことです。なお、臨時従事者を60名増員する予定です。

技術は常時従事者及び臨時従事者が3年の経験があり問題ないと思われます。

新規取得につき遊休農地はございません。  
取得する農地は確認しております。  
必要な農作業に常時従事すると認められます。  
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。  
以上、ご報告いたします。

**議 長**

ご苦勞様でした。つづいて3番案件及び4番案件について、3番 伊勢亀崇男委員よりお願いいたします。

**伊勢亀崇男委員** 議長。

**議 長** 伊勢亀委員。

**伊勢亀崇男委員** 最初に3番案件について調査のご報告をいたします。

5月17日、わたくしと、安彦強 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、自ら所有はしていませんが、トラクター4台、田植機1台、コンバイン2台、乾燥機1台、スピードスプレーヤ1台、ブームスプレーヤー2台を借用して耕作します。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻、父、母、臨時従事者4名とのことです。

技術は本人が10年、父・母・妻が10年から40年、臨時従事者が10年から30年の経験があり問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

続いて4番案件について調査のご報告をいたします。

5月17日、わたくしと、安彦強 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻とのことです。

技術は本人が30年、妻が20年の経験があり問題ないと思われま

す。遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

**議 長**

ご苦勞様でした。つづいて5番案件について、8番 齋藤永治郎委員よりお願いいたします。

**齋藤永治郎委員** 議長。

**議 長** 齋藤委員。

**齋藤永治郎委員** 5番案件について、調査のご報告をいたします。

5月16日、わたくしと、小関清喜 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、耕運機2台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人、妻、子とのことです。

技術は本人が35年の経験があり問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

**議 長**

ご苦勞様でした。つづいて6番案件について、10番 村上浩康委員よりお願いいたします。

**村上浩康委員** 議長。

**議 長** 村上委員。

**村上浩康委員** 6番案件について、調査のご報告をいたします。

5月20日、わたくしと、安達善晴 農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人とのことです。

技術は本人が20年の経験があり問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。  
以上、ご報告いたします。

**議 長**

ご苦労さまでした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。  
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますが  
ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から6番案件について、  
許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件から6番案件について許可することに決しました。  
日程第6 議案第165号「農地法第5条の規定による許可について」を議  
題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第165号「農地法第5条の規定による許可について」次の農地につい  
て、農地法第5条第1項の規定により許可申請があつたので意見を求める。

番号1

申請人	譲受人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇
	譲渡人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇
地	目	田
地	積	139㎡
契約の種類等		売買による所有権の移転
転用目的		駐車場

説明は以上でございます。



**議 長**

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、8番 齋藤永治郎委員よりお願いいたします。

**齋藤永治郎委員** 議長。

**議 長** 齋藤委員。

**齋藤永治郎委員** 1番案件について調査のご報告をいたします。

5月16日、わたくしと、小関清喜 農地利用最適化推進委員とで、現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。

転用を行うに必要な資力信用については、預金通帳残高により確認しています。転用の妨げとなる権利を有する者はありません。

遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後すみやかに実施します。他法令による必要な許認可等について、必要な許認可等はありません。

隣接する宅地が併用地です。

面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。

単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないものと判断いたします。

周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いたします。一時転用ではありません。

以上、ご報告いたします。

**議 長**

報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について「許可相当」と意見決定とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件は「許可相当」をもって県に進達することに決しました。

日程第7 議案第166号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

なお、本件は議事参与の制限に該当する案件ですので、4回に分けて審議いたします。

はじめに、議事参与の制限に該当する15番案件について審議を行います。ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、2番 新野清委

員の退室を求めます。

(新野委員 退室)

15番案件について、会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第166号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、令和5年度第2回白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和5年5月26日。

【新規】

番号15

申請人 譲受人 ○○○○○○○○

○○○○ ○○ ○○

譲渡人 白鷹町大字○○○○○○○

○○○○○○○

○○ ○○ 他1名

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○

地 番 ○○○○

地 目 畑

地 積 243㎡

契約の種類等 賃貸借権の設定(10年)

賃貸期間 令和5年5月28日～令和15年11月30日

土地の引渡時期 令和5年5月28日

対価(10a当り) ○○○○円

説明は、以上でございます。

議長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。15番案件について計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって、提案のとおり、第2回白鷹町農用地利用集積計画のうち15番案件について決定いたしました。

ここで、2番 新野清委員の入室を求めます。

(新野委員 入室)

引き続き、「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

次に、議事参与の制限に該当する30番案件について審議を行います。ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、6番 高橋康子委員の退室を求めます。

(高橋委員 退室)

30番案件について、会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

【新規】

番号30

申請人 譲受人 ○○○○○○○○

○○○○ ○○ ○○

譲渡人 白鷹町大字○○○○○○○

○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○

地 番 ○○○○

地 目 畑

地 積 1,934㎡

契約の種類等 賃貸借権の設定(10年)

賃貸期間 令和5年5月28日～令和15年11月30日

土地の引渡時期 令和5年5月28日

対価(10a当り) ○○○○円

説明は、以上でございます。

**議 長**

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。30番案件について計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって、提案のとおり、第2回白鷹町農用地利用集積計画のうち30番案件について決定いたしました。

ここで、6番 高橋康子委員の入室を求めます。

(高橋委員 入室)

引き続き、「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

次に、議事参与の制限に該当する32番案件について審議を行います。ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、4番 児玉匡樹委員の退室を求めます。

(児玉委員 退室)

32番案件について、会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご説明いたします。

**【新規 転貸】**

番号32

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○○  
○○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○  
譲渡人 ○○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○  
地 番 ○○○○  
地 目 田

地積	77㎡ 他9筆
契約の種類等	賃貸借権の設定(10年)
賃貸期間	令和5年5月28日～令和15年11月30日
土地の引渡時期	令和5年5月28日
対価(10a当り)	〇〇〇〇円

#### 土地の表示

所 在	大字〇〇〇〇〇〇
地 番	〇〇〇〇
地 目	畑
地積	837㎡ 他3筆
契約の種類等	賃貸借権の設定(10年)
賃貸期間	令和5年5月28日～令和15年11月30日
土地の引渡時期	令和5年5月28日
対価(10a当り)	〇〇〇〇円

説明は、以上でございます。

#### 議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。32番案件について計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって、提案のとおり、第2回白鷹町農用地利用集積計画のうち32番案件について決定いたしました。  
ここで、4番 児玉匡樹委員の入室を求めます。

(児玉委員 入室)

引き続き、「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。  
次に、1番案件から14番案件、16番案件から29番案件、31番案件、33番案件から38番案件について、会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。審議を行います。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐      ご説明いたします。

【新規】

番号 1

申請人 譲受人 ○○○○○○○○○

○○○○ ○○ ○○

譲渡人 白鷹町大字○○○○○○○

○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○

地 番 ○○○○

地 目 畑

地 積 77㎡ 他8筆

契約の種類等 賃貸借権の設定（10年）

賃貸期間 令和5年5月28日～令和15年11月30日

土地の引渡時期 令和5年5月28日

対価（10a当り） ○○○○円

他28件

【新規 転貸】

番号 33

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○○

○○ ○○

譲渡人 ○○○○○○○○○

○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○

地 番 ○○○○

地 目 畑

地 積 1,961㎡ 他27筆

契約の種類等 賃貸借権の設定（10年）

賃貸期間 令和5年5月28日～令和15年11月30日

土地の引渡時期 令和5年5月28日

対価（10a当り） ○○○○円

他5件

説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますが  
ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

**議 長**

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から14番案件、16番  
案件から29番案件、31番案件、33番案件から38番案件について、計画  
のとおり決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、第2回白鷹町農用地利用集積計画のうち1  
番案件から14番案件、16番案件から29番案件、31番案件、33番案件  
から38番案件について決定しました。

日程第8 議案第167号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指  
名について」を議題といたします。なお、本案件は、議事参与の制限に該当す  
る案件ですので、ここで白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、  
8番 齋藤永治郎委員の退室を求めます。

(齋藤委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**川部事務局長補佐** 議長。

**議 長** 川部補佐。

**川部事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第167号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名につい  
て」農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づく農業委員会による農用地  
の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を指名したので承認を  
求める。

番号1

申出人 白鷹町大字○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇
地	目	畑
地	積	248 m <sup>2</sup>
申出内容		土地の売却のあっせん
指名した調整委員		齋藤 永治郎 委員 小関 清喜 推進委員

説明は、以上でございます。

## 議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって、1番案件については承認することに決しました。  
ここで、8番 齋藤永治郎委員の入室を求めます。

(齋藤委員 入室)

日程第9 議案第168号「令和4年度最適化活動の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第168号「令和4年度最適化活動の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」令和4年度最適化活動の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価を次のとおりとする。別紙のとおり。

説明は、以上でございます。

## 議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。



《挙手全員》

挙手全員、よって本案件は提案のとおり決定いたしました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。  
これをもって、第36回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦労様  
でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第36回白鷹町農業委員会  
総会の議事録に署名いたします。

令和5年5月25日

白鷹町農業委員会議長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_